

所有者等の探索の開始等の公告（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年7月2日 長野地方法務局飯田支局 登記官 小池 裕
記

意見又は資料の提出先

〒380-0846

長野市大字長野旭町1108番地

長野地方法務局 不動産登記部門

電話 026-235-6645

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積 (㎡)
	所在	地番		
1008-2025-0005	飯田市下久堅知久平	1636	墓地	66
1008-2025-0006	飯田市下久堅知久平	1812-2	公衆用道路	87
1008-2025-0007	飯田市下久堅知久平	618-2	公衆用道路	31
1008-2025-0008	飯田市下久堅南原	5-2	公衆用道路	45
1008-2025-0009	飯田市下久堅南原	8-3	公衆用道路	138
1008-2025-0010	飯田市下久堅南原	9-7	公衆用道路	6.51
1008-2025-0011	飯田市下久堅南原	14-2	公衆用道路	469